

# ハラスメント 相談担当者研修



主催：愛知県下各労働基準協会 実施機関：一般社団法人 名北労働基準協会

令和2年6月パワーハラスメント（パワハラ）防止措置が大企業事業主に義務付けられ、令和4年4月から中小企業事業主にも義務づけられました。

ハラスメントの問題は、職場での様々な「人」との関わりの中で発生し、労働相談の件数としては「いじめ・嫌がらせ」は9年連続で最多です。重症化すると裁判等の労使紛争となり、企業の社会的信頼を失墜させる大きな問題へと発展する可能性もあります。ハラスメント問題からメンタル不調を起こす労働者も数多いです。

企業は防止対策を講じ、管理者を中心とした全労働者がこれを徹底することでハラスメントは事前に防ぐことが可能です。さらに問題発生時の迅速かつ適切な対応を行うための体制整備が、問題を重症化させない大きなカギとなります。

ハラスメントの問題を“芽”の段階で摘むために、相談窓口担当者にはハラスメントに関する基本的な理解はもとより、適切な対処方法、相談対応のスキルなど、幅広い知識やスキルが求められます。

そこで、愛知県下各労働基準協会では、ハラスメント相談窓口担当者としての適切な知識と手法を学ぶ「ハラスメント相談担当者研修」を開催いたします。ぜひともご参加くださいますようお願い申し上げます。

令和5年 8月22日（火） 令和5年10月 3日（火）

令和5年12月12日（火）

いずれも13時30分～16時30分



お申込はこちら

日時

内容

## 1. ハラスメントの基礎知識

パワハラ、セクハラ、マタハラ等

## 2. 聞き方のポイント

相談を受ける際の心構え、傾聴スキル、ケーススタディ

## 3. 相談への対応

対応のステップ、相談者・行為者・第三者へのヒアリング、措置の検討

## 4. 相談場面のロールプレイング

ハラスメント相談を受ける際の  
ポイントを解説



※研修の修了者には「修了証」を交付します。

講師

フローリッシュ社労士事務所 所長  
一般社団法人 名北労働基準協会 メンタルヘルス相談室長  
公認心理師・シニア産業カウンセラー・特定社会保険労務士

新美 智美 氏

【プロフィール】

公認心理師・シニア産業カウンセラー・特定社会保険労務士として、数多くの企業からメンタルヘルス等の相談を受ける。また、行政関係や名北協会が主催するメンタルヘルス研修、社員研修等の講師も行っており、中でも協会で実施する出張労働劇「まさかパワハラ加害者になるなんて」の脚本・劇中の解説を務め、企業の担当者から好評を得ている。



会場

一般社団法人 名北労働基準会 3階大会議室 名古屋市北区清水1-13-1

対象

人事ご担当者、現場のハラスメント相談窓口担当者など

会費

会員 6,000円  
非会員 7,000円 (資料代・消費税を含む)

定員

45名

# ●会場案内 一般社団法人名北労働基準協会



愛知県下の企業勤労者等の皆様が、年間約1万人受講される会場です。

## 【会場アクセス】

- 「名鉄」清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩8分
- 「地下鉄」名古屋城駅①番出口より徒歩12分
- 「バス」市バス・名鉄バス清水口より徒歩5分
- 「お車」名古屋高速 黒川出口より5分

会場には受講者専用駐車場がありません。車にてお越しの場合は近隣に駐車場があります。十分時間をみていただいたうえ、有料駐車場を各自の責任・負担でご利用ください。

**申込要領** 申込書を各労働基準協会へファックスのうえ、開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込ください。実施機関より受講票を受講日の7日前までにお送りいたします。

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートビルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市
振込先(実施機関) 一般社団法人 名北労働基準協会	三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133 一般社団法人 名北労働基準協会			※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

## 講習会等申込書(コピー可) ハラスメント相談担当者研修 申込日 令和 年 月 日

申込協会	労働基準協会		会員番号		名北労働基準協会会員のみご記入ください。(郵送時封筒に記載)
事業場名			TEL ( ) -	FAX ( ) -	E-mail
所在地	〒	事業内容		労働者数	名
受講者名	区分 <small>ご記入不要です</small>	氏名	所属部署・職名	受講日 <small>レを付けてください</small>	ご案内送付先
				<input type="checkbox"/> 8月22日 <input type="checkbox"/> 10月3日 <input type="checkbox"/> 12月12日	受講者・担当者 <small>〇をつけてください</small> (部署名) (様)
				<input type="checkbox"/> 8月22日 <input type="checkbox"/> 10月3日 <input type="checkbox"/> 12月12日	会費支払時期 令和 年 月 日

・この受講申込書でご提供頂いた個人情報は、今回お申込み頂いた講習会の受講者資料並びに講習のご案内送付用として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

毎年8月は”労働基準協会 無料労働相談業務周知月間”です

# 労働相談で特に多い 10の労働トラブル防止無料セミナー

**無料**  
インターネット受講も可能

主催：愛知県下各労働基準協会

愛知県下各労働基準協会では、労働に関する相談を、**無料**で対応する県下共通の相談センター「**企業の労働110番 労働相談室**」を、令和4年度より設置しております。

愛知県下の約1万3千の労働基準協会の会員企業であれば、何でも、いつでも、どこでも、企業の立場で、労働諸問題を解決まで無料でアドバイスします。なお、未入会の企業も、初回1回面談に限り無料でご相談が可能です。

より多くの会員企業に相談をいただきたく、毎年8月を無料相談業務の周知月間とし、下記の周知活動を行います。

この活動の一環として、特に労働相談で多い、労働時間、労使紛争、労働保険、ハラスメント、労働災害等の、労働トラブル防止対策について解説する、「**労働相談で特に多い10の労働トラブル防止無料セミナー**」を開催いたします。

ぜひとも無料労働相談のご活用、ならびに本セミナーへのご参加をお願い申し上げます。

愛知県下労働基準協会の共通無料労働相談センター  
“企業の労働110番”相談室による相談活動



電話相談



面談相談



相談センター設置場所  
一般社団法人 名北労働基準協会内

## 無料労働相談業務周知月間の実施事項

<p><b>1. 無料セミナーの開催</b> 特に相談が多い 10の労働トラブル防止無料セミナーを開催します。 (下記をご覧ください)</p> 	<p><b>2. 相談事例の閲覧</b> 相談事例記事「こちら企業の労働110番です」を、名北協会のホームページからご覧いただけます。</p> 	<p><b>3. 臨時相談室の開設</b> 下記セミナー・労働実務基礎講習(8月2日豊田市、8月23日名北協会)の会場に、臨時相談室を開設します。</p> 	<p><b>4. 相談室案内の配布</b> 「企業の労働110番」の案内と、電話番号が記載されたシールを、全会員企業にお配りします。</p> 	<p><b>5. 関連記事の掲載</b> 「企業の労働110番」の関連記事を、各労働基準協会の会報に記載します。</p> 
---	---	---	---	--

## 労働相談で特に多い 10の労働トラブル防止無料セミナー

- 日時 令和5年8月29日(火) 13:30~16:30
- 会費 **無料**
- 会場 一般社団法人 名北労働基準協会 3階大会議室 名古屋市北区清水1-13-1
- 定員 会場参加は50名(定員になり次第締め切ります) インターネット受講も可能です。
- 内容・講師

**企業の労働110番**  
(052)961-7110  
企業 労働 何でも 110番



1. 無料労働相談の現状と相談に見られる特徴
2. 労働相談で特に多い 10の労働トラブル防止

<p>(1)メンタル不調者の職場復帰</p> 	<p>(2)パワハラ被害者からの損害賠償請求</p> 
<p>(3)非正規労働者の待遇と職務</p> 	<p>(4)育児休業者の欠員補てんと職場復帰</p> 
<p>(5)健康診断を受診しない労働者</p> 	<p>(6)業務・通勤災害を報告しない労働者</p> 
<p>(7)雇用保険の取得手続きが漏れた労働者</p> 	<p>(8)問題社員の解雇・雇止め</p> 
<p>(9)賃金不払い残業の労働者からの支払い請求</p> 	<p>(10)時間外・休日労働の削減</p> 

- 1 (一社)名北労働基準協会 専務理事・事務局長 特定社会保険労務士 RSTトレーナー
- 2 市之瀬 高 司
- 3 まつした社労士事務所 所長 特定社会保険労務士 ハラスメント防止 コンサルタント
- 2 松下 操 氏
- 2 朋労務コンサルタントオフィス 所長 社会保険労務士 (一社)名北労働基準協会 労働相談室長
- 3 藤原 朋子 氏
- 2 (一社)名北労働基準協会 ホワイト企業推進本部長 RSTトレーナー 元労働保険事務組合課長
- 5 石田 和彦



## 3. 良好な労使関係による企業の繁栄

# ●会場案内 一般社団法人名北労働基準協会



愛知県下の企業勤労者等の皆様が、年間約1万人受講される会場です。

## 【会場アクセス】

- 「名鉄」清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩8分
- 「地下鉄」名古屋城駅①番出口より徒歩12分
- 「バス」市バス・名鉄バス清水口より徒歩5分
- 「お車」名古屋高速 黒川出口より5分

会場には受講者専用駐車場がありません。車にてお越しの場合は近隣に駐車場があります。十分時間をみていただいたうえ、有料駐車場を各自の責任・負担でご利用ください。

## ●インターネット受講について

- ・会場実施日の一週間後より視聴できます。
- ・視聴方法、パスワード、資料のダウンロード方法は視聴開始日までにお知らせします。
- ・視聴可能期間は令和5年9月末日までの予定です。

## 申込要領

申込書を各労働基準協会へFAX下さい。会場受講の場合は、開講1週間前までにお送りするご案内用紙を当日お持ちください。インターネット受講の場合は、ご案内用紙に視聴パスワードを記載いたしますので、視聴開始日まで大切に保管してください。

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(公社)愛知労働基準協会	〒460-0008 名古屋市中区栄2-9-26	(052)221-1438	(052)204-1268	愛知県以外の地域
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市中区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋港区港栄1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市

## 10の労働トラブル防止無料セミナー申込書(コピー可能) 開催日 令和5年8月29日 申込日 令和5年 月 日

申込協会	労働基準協会		会員番号					名北労働基準協会 のみご記入ください。
事業場名			T E L F A X E-mail	( )	( )	-		
所在地	〒		事業内容			労働者数	名	
受講者名	区分	ご記入不要です	氏名	所属部署・職名		受講区分	ご案内送付先	
						<input type="checkbox"/> 会場受講 <input type="checkbox"/> インターネット受講	受講者・担当者 <small>○をつけてください</small> (部署名)	

・この受講申込書でご提供頂いた個人情報、今回お申込み頂いた講習会の受講者資料並びに講習のご案内送付用として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

## 第2回 令和5年度 労働トラブル防止総合講座

労働安全衛生法等、労働契約法の安全配慮義務規定を考慮した  
労働者の健康管理への対応策

主催：愛知県下各労働基準協会

過重労働等を原因とする脳心臓疾患の労災支給決定件数は、近年減少傾向となっておりますが、上司からのパワハラ、過重労働等を原因とする精神障害の労災支給決定件数は、年々増加しております。

また、化学物質による労働災害を防止することを目的として、労働安全衛生規則等の改正施行が、令和6年4月1日まで順次行われております。

企業には、これらの法令の遵守はもちろん、労働者の命、身体等を守り労働できるよう、必要な配慮を行う、労働契約法上の安全配慮義務も課されております。企業に求められる対応策をお聴きします。

安全配慮義務を遵守し  
労働者の健康を守りましょう



- 日 時 令和5年8月24日(木)  
13時30分～16時30分
- 会 場 (一社)名北労働基準協会 3階 大会議室  
名古屋市北区清水1-13-1
- 対 象 企業経営者、  
労務人事・安全衛生部門責任者、担当者等

労働安全衛生法等、労働契約法の安全配慮義務規定を考慮した  
「労働者の健康管理への対応策」

成田・長谷川法律事務所 パートナー弁護士

元愛知労働局紛争調整委員 弁護士 長谷川 ふき子氏



●費用 会員 1回 6,900円 非会員 1回 9,130円 (ともに資料代・税を含む)

&lt; 3回目以降の内容 開催時刻はいずれも13時30分～16時30分 &gt;

月 日	内 容	講 師
第3回 令和5年 10月31日(火)	パワーハラスメントの被害者、行為者への対応策	宮澤俊夫法律事務所 所長 弁護士 宮澤 俊夫氏
第4回 令和5年 12月1日(金)	パートタイム・有期雇用労働者の 就業規則改定への対応策	那須・岩崎法律事務所 弁護士 岩崎 友就氏
第5回 令和6年 2月27日(火)	労働トラブルを防止する労働時間管理への対応策	庄司法務事務所 所長 弁護士 庄司 俊哉氏

# ●会場案内 一般社団法人北労働基準協会



愛知県下の企業勤労者等の皆様が、年間約1万人受講される会場です。

**●インターネット受講について**

- ・会場実施日の一週間後より視聴が可能です。
- ・視聴パスワードと視聴の手順は、視聴開始日までにお知らせします。
- ・視聴可能期間は一週間です。

## 【会場アクセス】

- 「名鉄」清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩8分
- 「地下鉄」名古屋駅①番出口より徒歩12分
- 「バス」市バス・名鉄バス清水口より徒歩5分
- 「お車」名古屋高速 黒川出口より5分

会場には受講者専用駐車場がありません。車にてお越しの場合は近隣に駐車場があります。十分時間をみていただいたうえ、有料駐車場を各自の責任・負担でご利用ください。

**申込要領** 申込書を各労働基準協会へファックスのうえ、開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込ください。実施機関より受講票を受講日の7日前までにお送りいたします。

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港栄1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市
振込先(実施機関) 一般社団法人 名北労働基準協会	三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133 一般社団法人 名北労働基準協会			※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

## 講習会等申込書 (コピー可)

## 労働トラブル防止総合講座

申込日 令和 年 月 日

申込協会	労働基準協会		会員番号		名北労働基準協会会員のみご記入ください。(郵送時封筒に記載)
事業場名			TEL ( ) -	FAX ( ) -	E-mail
所在地	〒	事業内容			労働者数 名
受講者名	区分 <small>ご記入不要です</small>	氏名	所属部署・職名	受講区分 (会:会場受講 イ:インターネット受講)	ご案内送付先 受講者・担当者 <small>○をつけてください</small> (部署名)
				<input type="checkbox"/> 8月24日(会・イ) <input type="checkbox"/> 10月31日(会・イ) <input type="checkbox"/> 12月1日(会・イ) <input type="checkbox"/> 2月27日(会・イ)	様
				<input type="checkbox"/> 8月24日(会・イ) <input type="checkbox"/> 10月31日(会・イ) <input type="checkbox"/> 12月1日(会・イ) <input type="checkbox"/> 2月27日(会・イ)	会費支払時期 令和 年 月 日

この受講申込書でご提供頂いた個人情報は、今回お申込み頂いた講習会の受講者資料並びに講習のご案内送付用として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

# 労働実務専門講座

## 就業管理コース

主催 愛知県下各労働基準協会

愛知県下の労働基準監督署が毎年行う臨検（立ち入り調査）等による監督指導では、対象事業場の65.8%に労働基準法、労働安全衛生法等の労働基準関係法令の違反が認められます。

このような法令違反の大半は、企業の管理者・担当者の知識と認識の不足によるもので、企業を悩ます重篤な労働トラブルの原因ともなります。

こうしたトラブルを防ぎ、円滑な労務管理をするために企業の担当者求められる労働についての知識は幅広く、通常の業務の中で習得することは困難です。

そこで、当協会では愛知県下各労働基準協会と共催で、労務人事担当者の養成の場として、労働実務専門講座（就業管理コース）を開催いたしております。

円滑な労務管理を実施し、さらなる企業繁栄に結びつけるため、ぜひともご受講いただきますようご案内いたします。



数ある労働法令を知る  
プロの育成が可能です。

<会場> 一般社団法人 名北労働基準協会 3階「大会議室」  
名古屋市北区清水1-13-1

### 労働実務専門講座（就業管理コース）

研修名	日程	時間	内容	講師	会費			
					会員	非会員		
第1回 労働時間管理研修 (A41)	令和5年 9月13日	9:30~ 16:30 6時間	関係法令、各種労働時間制度の概要、就業管理上の留意点、効率労働にむけての制度改善	(一社)名北労働基準協会 専務理事・事務局長 特定社会保険労務士 市之瀬 高 司	1 0 , 0 0 0	1 2 , 2 2 0 0		
第2回 賃金管理研修 (A42)	令和5年 9月27日	9:30~ 16:30 6時間	関係法令、各種賃金・退職金制度の概要、就業管理上の留意点、今後の制度改善	西原経営事務所 所長 中小企業診断士・ 特定社会保険労務士 西原 義人氏	1 0 , 0 0 0	1 2 , 2 2 0 0		
第3回 雇用関係法研修 (A43)	令和5年 10月11日	9:30~ 12:30 3時間	労働者派遣法、職業安定法、高齢者雇用安定法、障害者雇用促進法等の概要と就業管理上の留意点	朋労務コンサルタントオフィス 所長	5 , 0 0 0 0	1 日間 4 日間	6 , 1 1 0 0	1 日間 4 日間
第4回 雇用均等関係法研修 (A44)		13:30~ 16:30 3時間	男女雇用機会均等法、育児介護休業法、パート有期雇用労働法等の概要と就業管理上の留意点	(一社)名北労働基準協会 労働相談室長 社会保険労務士 藤原 朋子氏	5 , 0 0 0 0	1 0 , 3 6 , 7 0 0	3 日間	6 , 2 1 1 0 0
第5回 労働関係法研修 (A45)	令和5年 10月25日	9:30~ 12:30 3時間	労働契約法、個別労働関係紛争解決促進法、労働組合法等の概要と就業管理上の留意点	藤原 朋子氏	5 , 0 0 0	1 日間	6 , 1 1 0	1 日間
第6回 労使紛争防止研修 (A46)		13:30~ 16:30 3時間	労働トラブルの現状と防止のための就業管理と良好な労働関係の構築等	(一社)名北労働基準協会 副会長 元名古屋北労働基準監督署長 石田 幹夫	5 , 0 0 0 0	1 0 , 0 0 0	1 日間	1 2 , 2 1 2 0

※全日程4日間の75%以上の受講修了者に「労働実務専門講座卒業証」を、また各研修1日間

受講修了者に「労働実務専門講座研修修了証」を交付いたします。

※DVD受講も可能ですので、お問合せください。

# ●会場案内 一般社団法人名北労働基準協会



## 【会場アクセス】

- 「名 鉄」清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩8分
- 「地下鉄」名古屋城駅①番出口より徒歩12分
- 「バ ス」市バス・名鉄バス清水口より徒歩5分
- 「お 車」名古屋高速 黒川出口より5分

会場には受講者専用駐車場がありません。車にてお越しの場合は近隣に駐車場があります。十分時間をみていただいたうえ、有料駐車場を各自の責任・負担でご利用ください。

愛知県下の企業勤労者等の皆様が、年間約1万人受講される会場です。

**申込要領** 申込書を各労働基準協会へファックスのうえ、開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込ください。実施機関より受講票を受講日の7日前までにお送りいたします。

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市

振込先(実施機関) 三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133  
 一般社団法人 名北労働基準協会 一般社団法人 名北労働基準協会 ※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

講習会等申込書(コピー可) 労働実務専門講座(就業管理コース) 申込日 令和 年 月 日

申込協会	労働基準協会		会員番号		名北労働基準協会員のみご記入ください。
事業場名			T E L F A X E - m a i l	( ) ( ) -	-
所在地	〒	事業内容		労働者数	名
受講者名	区分 <small>ご記入不要です</small>	氏名	所属部署・職名	受講区分	ご案内送付先
		生年月日 年 月 日		<input type="checkbox"/> 全日程 <input type="checkbox"/> 9月13日 <input type="checkbox"/> 9月27日 <input type="checkbox"/> 10月11日(□全日 □AMのみ □PMのみ) <input type="checkbox"/> 10月25日(□全日 □AMのみ □PMのみ)	受講者・担当者(部署名) <small>○をつけてください</small> (様)
		生年月日 年 月 日		<input type="checkbox"/> 全日程 <input type="checkbox"/> 9月13日 <input type="checkbox"/> 9月27日 <input type="checkbox"/> 10月11日(□全日 □AMのみ □PMのみ) <input type="checkbox"/> 10月25日(□全日 □AMのみ □PMのみ)	会費支払時期 令和 年 月 日

・この受講申込書でご提供頂いた個人情報は、今回お申込み頂いた講習会の受講者資料並びに講習のご案内送付用として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。